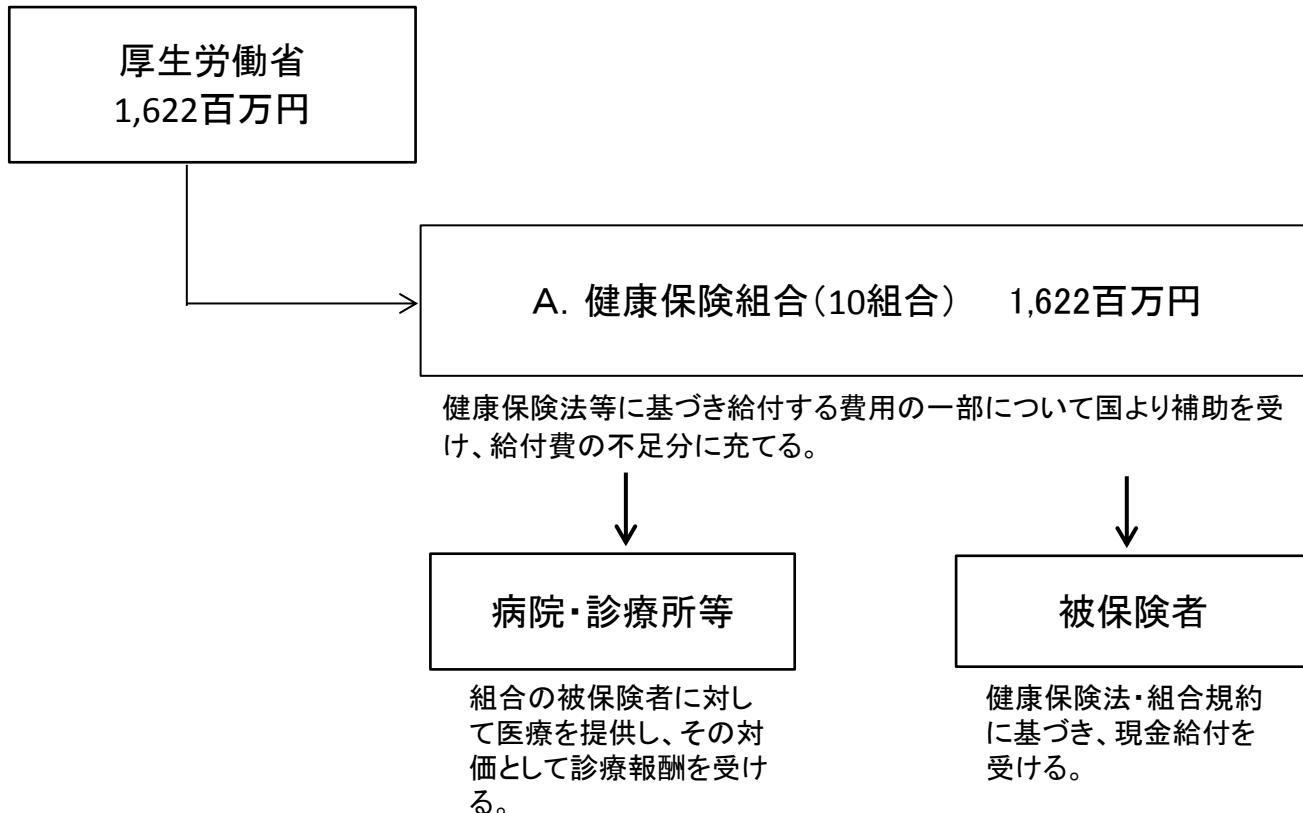


## 平成25年行政事業レビュー・シート (厚生労働省)

事業名	健康保険組合給付費等臨時補助金		担当部局庁	保険局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和33年度		担当課室	保険課	鳥井 陽一		
会計区分	一般会計		政策・施策名	I-9-1 適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	予算補助(ただし、次の附帯決議が契機) 健康保険法等の一部を改正する法律案附帯決議(二) (昭和32年3月11日)		関係する計画、 通知等	平成24年度健康保険組合給付費等臨時補助金交付要綱 (平成24年7月25日厚生労働省発保0725第4号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	保険財政の基盤がぜい弱なため健康保険事業の運営に支障をきたすおそれのある健康保険組合に対し、その事業の執行に要する費用のうち、保険給付費等に要する費用につき補助を行い、その事業の円滑な運営を図る。						
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	<p>【24年度交付基準】 財政健全化計画中(※)の指定健康保険組合(以下「指定組合」)に対し、当該組合の給付費等の一部を補助する。 (交付額算定式:基準財源率超過分×年間総報酬額×1/2(保険給付の適正化事業を行っている場合は3/4))</p> <p>※ 指定の基準        - 経常収支が赤字(前3カ年)        - 財源率が95%超(前3カ年)        - 法定準備金等が3カ月未満(前年度)</p>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算 2,441	1,845	1,642	1,462	1,269	
	補正予算						
	繰越し等						
	計	2,441	1,845	1,642	1,462	1,269	
	執行額	1,555	1,258	1,622			
	執行率 (%)	63.7%	68.2%	98.8%			
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	各年度の補助金が交付された健康保険組合のうち、解散しなかった組合の割合(100%を目標)		成果実績 % 75.0	75.0	88.9	100.0	100.0
			達成度 % 75.0	75.0	88.9	100.0	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	補助金が交付された健康保険組合の数		活動実績 (当初見込 み) 箇所 8	8 ( 26 )	9 ( 10 )	10 ( 12 )	—
単位当たり コスト			算出根拠				
平成 25・ 26年度 予算内 訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	保険給付費等	1,462	1,269	交付額算定における基準財源率などの見直しを行ったことにより、補助対象組合数が減少したことによるもの。			
		計	1,462	1,269			

事業所管部局による点検										
	項目	評価	評価に関する説明							
国 必 費 要 投 入 性 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	国の健康保険事業を代行する健康保険組合のうち、健康保険事業の運営に支障をきたすおそれのある組合に対して、保険給付費等に要する費用につき補助を行うことで事業の円滑な運営を図ろうとするものであり、国において支援すべき事業である。							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○								
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	附帯決議(昭和32年)に基づき、医療の国民皆保険の完全な実現を期し、健康保険に対する国庫負担制度の根本理念を明確にするため措置しているものである。							
事業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先について明確な基準を定めている。							
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—	—							
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—	—							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階はない(保険給付費の不足分に対する補助)							
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	保険給付費の不足分として、診療報酬の支払いや被保険者への現金給付等に充てられる。							
事業 の 有 効 性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—							
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低コストで実施できているか。	—	—							
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	24年度は補助対象を指定組合に絞ったことから、予算積算時とほぼ同様の実績を得ることができた。							
重複 排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	—							
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—							
	事業番号 類似事業名 所管府省・部局名									
点 検 結果	平成24年度に交付基準の見直しを行い、指定組合に対する指導とリンクした補助事業としたところ。平成25年度は、引き続き指定組合への補助を行うこととしたうえで、急激な財政悪化など組合の個別事情に応じて補助を行う仕組みとする。なお、平成26年度については行政事業レビュー(公開プロセス)の結果を踏まえ、指定組合への補助を継続するとともに、指定組合の予備軍(※)に対しても指導の早期化・重点化を図る予定(財政補助は行わない)。※必要な積立金を確保できていない組合									
	<b>外部有識者の所見</b>									
事業全体の抜本的改善										
早期の健全化を促すための財政支援の手法の検討・検証に加え、制度的な支援の実施を念頭に更なる見直しを行い、概算要求へ適切に反映させることが必要。										
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>										
事業 内 容 の 改 善	公開プロセスでの評価結果を踏まえ、財政窮迫組合を早期に支援する観点から、事業の実施方法について見直しをすべき。									
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>										
執 行 等 改 善	平成26年度は、厚生労働大臣が指定する財政窮迫組合(指定健康保険組合)に対して従来どおり財政支援を実施するが、公開プロセスにおける指摘を踏まえ、必要な積立金を確保できない組合(予備軍)に対しては、従来どおり「積立計画」の策定を求めるほかに、本省と厚生労働省による指導の早期化と重点化を図ることとし、財政支援は行わないこととしている。									
<b>備考</b>										
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>										
	平成22年	252	平成23年	224						
			平成24年	191						

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)



支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	千葉県トラック健康保険組合	健康保険事業(保険給付等)	488		
2	兵庫県運輸業健康保険組合	健康保険事業(保険給付等)	281		
3	トナミ運輸健康保険組合	健康保険事業(保険給付等)	235		
4	栃木県トラック健康保険組合	健康保険事業(保険給付等)	176		
5	北海道通運業健康保険組合	健康保険事業(保険給付等)	145		
6	兵庫県石油健康保険組合	健康保険事業(保険給付等)	119		
7	和歌山県自動車販売店健康保険組合	健康保険事業(保険給付等)	95		
8	みちのくコカ・コーラ健康保険組合	健康保険事業(保険給付等)	36		
9	神戸電鉄健康保険組合	健康保険事業(保険給付等)	29		
10	昭和鉄工健康保険組合	健康保険事業(保険給付等)	18		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					